

体験型修学旅行・山海島体験活動

「民泊」受入家庭募集中！

「北広島町農山村体験推進協議会(事務局:商工観光課)では、いなかでの「ほんもの体験」をしてもらおうと平成20年から県内の小学生(山・海・島体験活動)を中心に受け入れを行い、平成26年からは県外の中高校生修学旅行の受け入れもスタートしました。北広島町の良いところを子ども達に発信し、地域経済の活性化を図るため、町民の皆様の民泊受入家庭のご登録を募集しております。



「民泊」ってなに？

ここで言う「民泊」とは、今話題の外国人旅行者向けの部屋貸しの「民泊」とは異なり、子どもたちが一般家庭に泊まり、家族のように触れ合いながら、ありのままの田舎の生活を体験するホームステイ型の「民泊」です。受入家庭の方と一緒に食事を調理したり、畑仕事をしたりといった体験の中で、子どもたちは人間関係構築能力、社会性、協調性、職業意識、食に対する関心など豊かな人間力を身に付けます。

北広島町の受入形態は、①山・海・島体験活動(県内小学生の2泊、もしくは3泊)②修学旅行生(九州・関西・関東の中高生の1泊、もしくは2泊)③インバウンド(海外)からの研修旅行生の受入の大きく3種類あり、受入家庭の都合によってどちらでも受入することが可能です。

受入人数(3~5名)や、泊数(1泊~3泊)に応じて体験指導料(6,500円~/人泊)を協議会より支払います。また、家屋の改築や宿泊に関する営業許可、新たな保険加入等は不要です。

民泊受入家庭の声

- 子どもたちからの「ありがとう」の言葉がうれしかった。久々に孫と会ったようでたのしかった家族の大切さを改めて実感できた。
- 体験を通して子どもが喜んでいる姿を見て楽しく感じた。また、ほかの民泊家庭の方と知り合いになれ、友人が増えた。
- 登校拒否で1学期、一度も出席しなかった子どもが何度も手紙をくれ、学ぶことが多かったと書いてあったことがうれしかった。
- 久しぶりに賑やかな日が過ごせた。地域に子どもたちの声が響き大変うれしかった。
- 副収入として農業をしながらでき、自分のお小遣いが増えた。
- 一緒に料理をして残さず食べてくれたこと。喜んで、感動して帰ってくれたことがよかった。
- 子どもたちの普段の生活や、住んでいる町の事を聞くのが楽しかった。

ご興味がある方は、まずはご連絡ください。

北広島町農山村体験推進協議会(事務局:北広島町商工観光課)

☎:050-5812-8080

✉:kouryu@khiro.jp

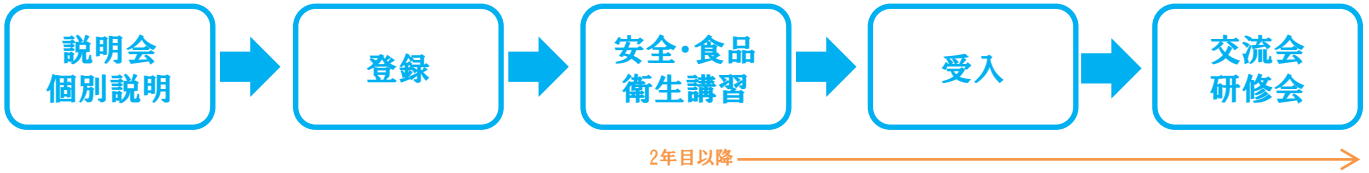
HP▶



民泊は気軽に始められます

- 農家・非農家は問いません。農作業体験ができなくてもOKです。
- お客としてでなく、家族の一員として迎えるので過剰なサービス、おもてなしなどは一切ありません。
- 3泊4日の小学生の受入でなく、1泊2日の修学旅行の受入だけでもOKです。(年2・3回)
- 受入れの数カ月前に受入希望を取りますので、無理に受入をお願いすることはありません。
- 家屋の改築や宿泊に関する営業許可は不要(教育旅行に限る)です。
- 1回あたりの受け入れ人数は3名~5名です。
- 年に1回、安全・食品衛生管理の講習会を実施します。
- 受入の際の学校や旅行会社との調整は、「北広島町農山村体験推進協議会」が一括で行います。
- 不慮の事故に備える保険は、協議会で一括加入します。(自動車保険は各家庭で加入しているもの)
- 民泊家庭登録はいつでも解約できますのでご安心ください。

民泊家庭登録から実際の受入まで



受入の流れ



①対面式

町内の会場で初めの式をしますので、
集合時間までにお集まりください。

②各家庭引取り

自己紹介の後、それぞれの家庭の車で
子どもたちを家庭に連れて帰ります。

③家庭巡回・記念撮影

教職員の方々を連れて、協議会ス
タッフが、家庭巡回をします。

④体験活動送迎

体験活動のためバスに乗るので、
指定の場所までご送迎ください。

⑤家業体験

体験活動から帰ったら家業を手伝わせ
てください。農業じゃなくても○

⑥出発式

指定時間までにご集合いただき
終わりの会と見送りをしてください。

※修学旅行の場合は、①対面式・②各家庭引取り・⑤家業体験・⑥出発式のみとなる場合が多い